令和６年度　第１回佐倉市オーガニックビレッジ推進部会　概要

１．日時：令和６年５月 27 日（月）13 時 30 分～14 時 30 分
２．場所：佐倉市役所社会福祉センター　地下研修室
３．出席者：農業者３名、事業者２名、消費者２名、JA1 名、千葉県１名、
　　佐倉市３名、事務局４名
　オブザーバー：農林水産省関東農政局千葉県拠点３名
　　農林水産省関東農政局印旛沼二期農業水利事業所１名
　　千葉県農林水産部環境農業推進課２名
　　千葉県印旛農業事務所企画振興課１名
４．概要：

○　ポイント ・　すべての議案について、全会一致で承認された。 ・　６月末を目途に、佐倉市環境保全型農業を進める会への加入者を募集する予定。

（１）議事

①議案第１号　令和６年度事業計画（案）（全会一致で承認）

事務局から資料１に沿って説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり。

（質問）有機農産物等流通システムの実証について、システムの構築と運用のどちらに対する費用なのか。

（回答）システムの構築及び運用の両方を含む費用である。

（質問）有機農産物等流通システムの実証について、昨年度の事業内容にもあったと思うが、成果は。

（回答）昨年度の成果は、現状の学校給食における食材受発注の仕組みや課題の調査、既存システムにおける改修ポイントの洗い出しなど。

（質問）今年度のスケジュールはどのようになっているか。

（回答）議案第２号で説明する。

②議案第２号　令和６年度年間スケジュール（案）（全会一致で承認）

事務局から資料２に沿って説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり。

（質問）有機農産物等流通システムの中で野菜を取り扱うという認識で良いか。

（回答）その認識のとおり。

（質問）システムで取り扱う野菜は、今回議題に挙がっている有機農業者等のグループに入った人たちの野菜ということか。

（回答）グループに加入した生産者ではなく、昨年度に募集した学校給食への納入を希望する生産者が対象となる。

（質問）システム実証の費用には、通常より高い有機野菜についての差額補填費用は含まれているのか。

（回答）システムの実証費用はあくまでもシステム自体に関する費用のみで、野菜の差額補填費用は含まれていない。

（質問）野菜の差額補填は行わないということか。

（回答）現時点では、差額補填を行う考えはない。

（意見）学校給食に納める際に、価格に不満を感じたことはなく、個人的には差額補填は必要ないと思う。また、システムに費用をかけるより、学校給食の予算を増やした方がよいのではないかとも思う。

（意見）システムの費用にはかなりの金額がかかるので、逆に予算が足りないのではないかという心配もある。将来的に様々な生産者が関わっていく仕組みとしてはよいと思うので、中途半端なことにならないように進めてほしい。

（質問）有機農業者等のグループ化に関するスケジュールが入っていないが、どのようになっているか。

（回答）議案第3号の内容になるが、本日可決いただければ、第1次募集を6月末締切で行う予定。

（意見）有機米給食の実施時期について、12月はクララ・ホイットニーの関連給食などもあるので、別の時期を検討するなど、弾力的な実施をお願いしたい。

（質問）先進地視察の内容についての報告は別途あるのか。

（回答）まとまり次第、報告する。

③議案第3･4号　有機農業者のグループ化について（全会一致で承認）

事務局から資料3・4に沿って説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり。

（質問）佐倉市環境保全型農業を進める会設置規程第7条の審査について、具体的な内容は。

（回答）事務局の職員が、申請書類の記載内容について確認するほか、正会員への申請者については現地確認も実施する。

（質問）会員リストなどは部会に報告されるのか。

（回答）その予定で考えている。

（意見）グループに入るメリットを農家に分かりやすく提示できると良いと思う。

（質問）グループ化は、学校給食に納入する生産者の取りまとめの意味合いが出発点だったと認識しているが、給食に出さない場合はグループには入らないのか。

（回答）今回のグループ化は、生産者同士の交流の場の創出の意味合いが大きく、学校給食への納入の有無は問わない。また、グループへの加入は強制ではないので、各生産者の判断による。

（意見）グループへの加入申請書について、書き方の説明会などを開催すると丁寧だと思う。また、使用する種苗の農薬使用状況や機械の洗浄についてなど、詳細部分のラインを示すとともに、有機 JAS に関する研修の受講を必須とするなどもよいのではないか。

（以上）